

怬 査 椺 逥 於 业 監査結果の公表 ( 一一 ) ......1

監査委員公告

目

次

ページ

ので、同条第9条の規定に基づき、その監査結果に関する報告を次のとおり公表する。 監査結果公告第11号 地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第4項の規定による監査を実施した

秋

平成15年11月10日

秋田県監査委員 秋田県監査委員 安盲山小 村 原 田 玉 工籠昭 義典郎夫

秋田県監査委員 秋田県監査委員 쑴

監查執行状況

₩ Ti

平成14年度の財務に関する事務の執行状況

情報企画課 情報企画課(	市町村課国	市町村課市	市町村課	瞬
	体準備室	町村合併		岩
情報ハイウェイ淙		支援室		蜵
活用チーム)				平
			平成15年10月6日	監査年月日
	÷	ᆮ	州	霄
	H	田	其	桕
	悎	閊	Ħ	КK
	#	雲	燕	)000

環境政策課	労働政策課 労働政策課雇用対策室 産業経済政策課	企業支援センター 資源エネルギー課 観光課 観光課(観光情報発信チーム)	商工業振興課(新事業創出促進チーム)	砂防課 建築住宅課 営繕課 建設管理課 建設交通政策課	道路建設課 道路環境課 都市計画課 下水道課 港湾空港課 河川課	学術振興課 国際教養大学設置準備事務局(学術振興 課国際系大学設置準備室) 統計課 総合政策課
平成15年10月15日	平成15年10月15日	平成15年10月14日	平成15年10月14日	平成15年10月10日	平成15年10月9日	
州	安营山小	수 드 퍠	安营山小	安营山小	分戶頭及	
其	杖原田玉	田田田	杖原田玉	杖 原田玉	其 田 道 科	
Ħ	工譜品和	籠 昭 和	正識昭和	正識昭和	正識昭和	
裁	義典郎夫	典郎夫	義典郎夫	義典郎夫	義典郎夫	

	I			
秋田スギ振興課 森林整備課 流通経済課 意通経済課(食品産業振興チーム) 農林政策課	農畜産振興課 農畜産振興課(循環型農業システム推進 チーム) 水田総合利用課(水田総合利用推進課) 農山村振興課 農地整備課 水産漁港課	障害福祉課 子育て支援課 健康対策課 医務薬事課 長寿社会課(健康長寿推進チーム) 長寿社会課国保医療指導室 福祉政策課	自然保護課 男女共同参画課 生活衛生課 県民文化政策課 警察本部	環境整備課 環境整備課(ふるさと美化推進チーム) 国際交流課
平成15年10月21日	平成15年10月20日	平成15年10月17日	平成15年10月16日	
安山か	安山小	安曹山小	安营山小	育山小
英田 英	英田 共	林 原 田 玉	杖原田玉	原田玉
五路 和	1 路 括	正識 昭 和	工罐品和	巃 昭 和
義郎夫	義 郎 夫	義 典 郎 天	義典郎夫	典郎夫

秘書課 情報公開課 人事課 総務課 総合防災課 税務課 財政課	幼児・養護教育課 義務教育課 高校教育課 保健体育課 生涯学習課文化財保護室 年) 海利課 総務課	管財課 検査課 会計課	監査委員事務局	地方労働委員会事務局 議会事務局 人事委員会事務局
平成15年10月24日	平成15年10月23日	平成15年10月22日	平成15年10月22日	平成15年10月22日
少 正 晶 安	安盲山小	安营山小	安督小	安曹山小
杖 原 田 玉	村 原 田 玉	杖原田玉	杖 原 玉	杖原田玉
正龍昭和	日 贈 昭 哲	正識昭和	日鏞氏	正識品和
義典郎夫	義 典 郎 夫	義典郎夫	義典夫	義典郎 夫

#### 地方機関

# (1) 太平療育園から大曲警察署までの22課所

る事務の執行状況 平成14年度(平成14年4月1日から平成14年12月31日まで)の財務に関す

大曲技術専門校 農業科学館 大曲警察署	大曲高等学校 角館南高等学校 角館警察署	西目高等学校 仁賀保高等学校	青少年交流センター 秋田高等学校 秋田中央高等学校 秋田中央高等学校 秋田工業高等学校 首学校	自治研修所 総合教育センター 生涯学習センター	芋川災害復旧事務所 本荘高等学校 ゆり養護学校	太平療育園 中央児童相談所 秋田臨港警察署	監
平成15年6月25日	平成15年 4 月24日	平成15年 4 月23日	平成15年3月26日	平成15年3月19日	平成15年3月13日	平成15年3月12日	監査年月日
> E H 표	田田	小田鳥	수 E H 田		小田嶋	日日	関
出 品	久昭	位略	路 恬	世 対	世分	久昭	КK
郎夫	男郎	I 未	郎夫	H I	<b>一米</b>	男 郎	اسر

る事務の執行状況

千秋学園 高速道路対策事務所	湯沢北高等学校 雄勝高等学校	横手技術専門校 横手城南高等学校 横手警察署	能代高等学校 能代西高等学校 能代警察署	秋田養護学校	中央家畜保健衛生所 秋田技術専門校 秋田中央道路建設事務所	監
平成15年 6 月13日	平成15年 5 月23日	平成15年 5 月22日	平成15年5月21日	平成15年6月13日	平成15年 5 月19日	監査年月日
<b>⇒</b> Ε	<b>宁</b> 퍠	수 폐	<b>⇒</b> E	<b>&gt;</b> E	수 폐	睥
田田	原玉	原玉	出田	₩⊞	田河	杻
路 哲	葡萄	措 酷	路 監	拙 品	者 離	КK
郎夫	典表	典表	郎夫	第 未	典表	

砂子沢ダム建設事務所 北部流域下水道事務所 (3) 北部流域下水道事務所から仙北平野土地改良事務所までの15課所 る事務の執行状況 牭 平成14年度(平成14年4月1日から平成15年2月28日まで)の財務に関す 樌 鰈 疋 平成15年6月2日 霄 査 併 Ш Ш 수 폐 翈 国宝 査 巃 和 椺

典表

東京事務所

平成15年6月4日

⊏ 坳

田科

田昭

義郎

北海道事務所

平成15年6月5日

수 패

原玉

巃 和

典表

大館能代空港管理事務所 鷹巣農林高等学校

平成15年6月3日

宁 專

国宝

巃 和

典表

霄

赹

鰈

疋

監査年月日

赹

敝

逥

仙北平野土地改良事務所	岩城少年自然の家	鷹巣技術専門校 鷹巣高等学校	水産振興センター 船川港湾事務所 海洋技術高等学校	公文書館 衛生科学研究所 図書館	南部流域下水道事務所 大曲農業高等学校	大館少年自然の家
平成15年9月5日	平成15年8月4日	平成15年7月31日	平成15年6月16日	平成15年6月10日	平成15年6月5日	
<b>宁</b> 퍠	⊏ 坳	÷ E	⊏ 坳	수 퍠	⊏ 坳	
原玉	田文	出 田	其 田 共	田河	田文田	
調品	品品	拙 品	표 뒤	譜 恬	品 뒤	
典表	課 課	郎 夫	課 誤	典末	裁郎	

平成14年度の財務に関する事務の執行状況	(4) 大館能代空港管理事務所から皆瀬・板戸ダム管理事務所までの191課所
----------------------	---------------------------------------

県立大学事務局大潟事務室 農業研修センター 花き種苗センター	果樹試験場 南教育事務所 南教育事務所仙北出張所 南教育事務所雄勝出張所 近代美術館	畜産試験場 払田柵跡調査事務所 埋蔵文化財センター	福岡事務所	農業試験場 森林技術センター 秋田空港管理事務所	県立大学木材高度加工研究所 能代港湾事務所	大阪事務所 名古屋事務所	衛生看護学院 総合生活文化会館 環境センター	中央流域下水道事務所 博物館 金足農業高等学校
平成15年7月24日	平成15年7月23日	平成15年7月22日	平成15年7月17日	平成15年7月9日	平成15年7月7日	平成15年 6 月24日	平成15年6月11日	平成15年6月9日
小草	⊏ 州	⊏ 州	⊏ 坳	수 폐	⊏ 烞	÷ E	수 폐	⊏ 坳
田河	田 漢	田文	英田	原玉	田 梵	H III	原玉	田本
譜 阳	田 昭	되 대	吊品	書	田昭	古 昭	当 監	品用
典表	義 郎	義 郎	裁部	典末	裁部	郎夫	典末	裁 恕

横手平鹿健康福祉センター 平鹿福祉事務所 中央児童相談所南支所 横手保健所 平鹿建設事務所	平鹿地方部 平鹿県税事務所 平鹿総合農林事務所	鹿角県税事務所鹿角建設事務所	鹿角地方部鹿角総合農林事務所	県立大学事務局		大館桂高等学校 大館工業高等学校	消防学校	総合食品研究所 工業技術センター 高度技術研究所	果樹試験場鹿角分場果樹試験場天王分場
平成15年8月19日	平成15年8月18日	平成15年8月8日	平成15年8月7日	平成15年8月5日	平成15年8月4日	平成15年7月31日	平成15年7月29日	平成15年7月25日	平成15年7月24日
□ 州	⊏ 州	수 퍠	수 폐	⊏ 坳	⊏ 坳	<b>늦 圧</b>	수 퍠	수 폐	<b>&gt;</b> E
田文	田文	田河	田河	田文	田文	₩⊞	田河	原玉	HH III
되 대	田 田	措 酷	措 瞻	田昭	品用	品 性	措 瞻	調告	昭 和
義 郎	義 郎	典表	典表	義郎	裁印	郎夫	典表	典表	郎夫

障害者相談センター 精神保健福祉センター 障害者自立訓練センター 児童会館 女性相談所 北部食肉衛生検査所 中央食肉衛生検査所 動物管理センター 鳥獣保護センター 鳥獣保護センター 病害虫防除所 北部家畜保健衛生所 カ部家畜保健衛生所	本荘由利健康福祉センター 由利福祉事務所 本荘保健所 由利建設事務所	由利地方部 由利県税事務所 由利総合農林事務所	能代山本健康福祉センター 山本福祉事務所 能代保健所 山本建設事務所 素波里・水沢ダム管理事務所水沢出張所 素波里・水沢ダム管理事務所水沢出張所	山本地方部 山本県税事務所 山本総合農林事務所	平鹿建設事務所大松川ダム出張所
平成15年8月26日	平成15年8月25日	平成15年8月22日	平成15年8月21日	平成15年8月20日	
÷ E	位 山	⊏ 坳	今 疄	事 ぐ	
н н	田文田	田洋	原出	原玉	
路 哲	日昭	표 뒤	编 压	調告	
即 夫	義即	義郎	典夫	典表	

海鄉	秋田東高等学校 由利高等学校 由利工業高等学校 矢島高等学校 对自北高等学校 对由北高等学校 交替的第二条	計畫 上 上 上 上 上 上 上 上 上 出 四 四 四 四 四 四 四 四 四 四 四 四 四
大館鹿角健康福祉センター 北鹿福祉事務所 中央児童相談所北支所 大館保健所 北教育事務所 北教育事務所鹿角出張所 北教育事務所山本出張所	象潟警察署 增田警察署 湯沢警察署 北秋田地方部大館地区総合事務所 北秋田県税事務所	羽臂比能勝栗本大横稲響鹿大鷹森五男秋本矢後学内代平田荘曲手川察角館巣吉城鹿田荘島石模を整整響量置置離離體實體護護護護護護護護護護護護護護護護護護護護護護護護護護護護護護護護護
平成15年8月28日	平成15年8月27日	
E 田 品	田田田	

秋田地方部 秋田県税事務所 秋田中央健康福祉センター 秋田福祉事務所 秋田中央保健所 秋田中央保健所	北秋田建設事務所 萩形・森吉ダム管理事務所 萩形・森吉ダム管理事務所森吉出張所 早口ダム管理事務所 山瀬ダム管理事務所	北秋田地方部 鷹巣阿仁健康福祉センター 鷹巣阿仁福祉事務所 鷹巣保健所 北秋田総合農林事務所 北秋田総合農林事務所大館土地改良出張 所	大曲仙北健康福祉センター 仙北福祉事務所 大曲保健所 仙北総合農林事務所	仙北地方部 仙北県税事務所 仙北建設事務所 鎧畑ダム管理事務所 協和ダム管理事務所	秋田港湾事務所
平成15年9月10日	平成15年9月9日	平成15年9月8日	平成15年9月5日	平成15年9月4日	平成15年8月29日
上 州	수 뼈	シ 酔	<b>&gt;</b>	÷	<b>&gt;</b> E
田   注	田河	出河	H	H	# #
田品	者 職	編 告	者	世	出 品
票 茻	典 朱	典 米	Ж	ж	第 未

湯沢雄勝健康福祉センター 雄勝福祉事務所 湯沢保健所 雄勝総合農林事務所 雄勝建設事務所 雄勝建設事務所秋ノ宮道路管理出張所 皆瀬・板戸ダム管理事務所	雄勝地方部 雄勝県税事務所	秋田建設事務所 旭川ダム管理事務所 岩見ダム管理事務所	中央教育事務所 中央教育事務所由利出張所	秋田総合農林事務所 秋田総合農林事務所秋田西部土地改良出 張所
	平成15年9月16日	平成15年9月12日	平成15年9月11日	平成15年9月11日
	수 드	E	⊨	⊏ 坳
	田田	⊞	⊞	田文
	昭和	昭	品	田昭
	郎夫	啟	票	義郎

#### 監査の結果

財務に関する事務の執行は、概ね適正に行われていると認められた。

に、今後の財務事務の厳正な執行に万全を期するよう要望する。 なお、次のとおり、改善を要する事項があったので、所要の措置を講ずるととも

禪

(1) 基金の廃止に伴い一般会計に移管された債権が調定されていない。 の不用額を一般会計で処理している。 地域福祉基金、社会奉仕活動基金、 (福祉政策課、県民文化政策課) 芸術文化振興基金を財源とする補助事業等

## (2)鷹巣技術専門校の校舎使用について、使用料の減免に不適切な取扱がある。 (労働政策課)

(流通経済課)

- (4) (3) 貸付期間終了前に契約解除した土地の貸付料が還付されていない。 平成14年度に収入すべき米穀販売業登録申請手数料、狩猟免許手数料を平成 (森林整備課)
- 15年度に収入している

(秋田総合農林事務所)

- (5) 平成13年度に収入すべき米代金精算金等を平成14年度に収入している (西目高等学校)
- (6) 介護老人保健施設開設許可手数料を徴収しないで開設を許可をしている (大曲仙北健康福祉センター)
- (7) 庁舎等の使用を許可した業者から、庁舎入居団体費用収入を徴収していな

(太平療育園、由利建設事務所)

(8) 平成13年度に行うべき補助金返還に係る調定事務を平成14年度に行ってい

(大曲仙北健康福祉センター)

- (9) の調定に遅れがある。 校舎の使用を許可した団体から徴収すべき使用料及び庁舎入居団体費用収入 (秋田技術専門校)
- (10) 一般旅券の発給等手数料に係る証紙等収入事務に、不適正な事務処理があ

(平應地方部)

秋

田

- $\Xi$ 改定前の額で授業料の納入通知書を発行している (県立大学本荘事務室)
- (12) 庁舎入居団体費用収入を過少に徴収している

(大曲仙北健康福祉センター)

(3)行政財産目的外使用料を過少に徴収している

(果樹試験場、秋田東高等学校)

- (14) 電柱用地の使用許可及び使用料の徴収がなされていないものがある (平鹿建設事務所)
- (15)青少年交流センター体育館の使用料を過少に徴収している

(青少年交流センター

- (16) 納付期限後20日以内に送付すべき督促状を3ヶ月毎に送付している 能代山本健康福祉センター
- (17)って徴収している。 平成13年度に徴収すべき電話柱用地の使用料を、 平成14年度の使用料に加算

( 秋田総合農林事務所

(18) 未収金の回収に一層努めること。

診療報酬の不正請求返還金ほか 北部老人福祉エリア入居団体の費用収入 生活保護費返還金ほか 扶助料過払い返還金 能代市及び八郎潟町の産廃処理場に係る行政代執行等の費用 福祉施設入所に伴う保護者負担金ほか 福祉施設入所に伴う保護者負担金ほか 県立大学授業料 県税及び県税に付随する延滞金等 公的医療機関等設備整備基金貸付金ほか 55,620,064円 (子育て支援課) 85,350,811円 (医務薬事課) 38,190,695円 ( 障害福祉課 ) 47,570,049円 ( 福祉政策課 ) 2,266,780,871円(税務課) 903,687円 (健康対策課) 496,800円 ( 学術振興課 ) 196,556円 ( 長寿社会課 ) 4,656,667円 (人事課)

林業改善資金貸付金 生産物売払収入 工事前払金返還利息等 農業改良資金貸付金 道路法に基づく原因者負担金ほか 中小企業設備導入助成貸付金等 内陸工業団地開発事業に係る違約金 畜産経営自立化促進資金貸付金 河川土石採取料 十和田湖公共下水道事業使用料 1,577,009,855円(企業支援センター) 59,966,644円(秋田スギ振興課) 36,465,841円 ( 商工業振興課 ) 698,359,521円 ( 環境整備課 1,710,476円 ( 農畜産振興課 ) 17,369,295円 (道路環境課) 21,406,000円 (流通経済課) 656,687円 ( 農地整備課 ) 767,760円 ( 水産漁港課 594,633円 (下水道課) 427,380円(河川課)

港湾施設内の油送施設撤去に係る行政代執行の費用ほか

物品売払収入ほか 県営住宅使用料 交通事故損害賠償金 恩給過年度返納金 土地貸付収入 工事請負契約解除に係る違約金 <地方機関> 1,800,000円(総務課施設整備室) 56,851,593円 (建築住宅課) 24,722,260円 (港湾空港課) 107,876円 (警察本部) 374,955円(管財課) 823,608円 (福利課) 173,250円 ( 営繕課 )

( 鹿角県税事務所、 由利県税事務所、 仙北県税事務所、平鹿県税事務所、雄勝県税事務所、県 北秋田県税事務所、山本県税事務所、秋田県税事務所、

各地方機関の未収金の額はそれぞれの主管課分に一括して計上している。 康福祉センター、大曲仙北健康福祉センター、横手平鹿健康福祉センタ 鹿福祉事務所,雄勝福祉事務所、中央児童相談所、大曲保健所、湯沢保健 立大学本荘事務室、大館鹿角健康福祉センター、鷹巣阿仁健康福祉センタ 務所、秋田建設事務所、由利建設事務所、平鹿建設事務所、鷹巣農林高校 山本福祉事務所、秋田福祉事務所、由利福祉事務所、仙北福祉事務所、平 湯沢雄勝健康福祉センター、北鹿福祉事務所、鷹巣阿仁福祉事務所、 水産振興センター、鹿角建設事務所、北秋田建設事務所、山本建設事 秋田総合農林事務所、仙北総合農林事務所、仙北平野土地改良事務 能代山本健康福祉センター、秋田中央健康福祉センター、本荘由利健

(1) 歳出予算の配当額を超えた執行があった

## (自然保護課)

(2) 秋田県卸売市場審議会委員報酬を県職員に支払っている

## (流通経済課)

(3) 扶養手当の認定誤りによる誤支給がある

(大館鹿角健康福祉センター、横手平鹿健康福祉センター、横手城南高校)

- (4) 管理業務委託契約に含まれている樹木の剪定を、改めて委託契約している (博物館)
- (5) 扶養手当支給の確認に必要な添付書類に不備なものがある (鹿角県税事務所)

秋

(6) 発注伝票に給油量の記載のないものがある

(衛生看護学院、環境センター、仙北総合農林事務所、船川港湾事務所)

- (7) 支出負担行為手続をしないで予算の執行をしているものがある (総合食品研究所、秋田技術専門校、北秋田建設事務所
- (8) 現地試験委託について、受託者からの請求書の提出が遅れているものがあ

## (農業試験場)

(9) 資金前渡金に精算遅延がある

## (秋田技術専門校)

(10) 保護者に全額交付すべき就学奨励費補助金から給食費を差し引いて交付して

#### 

(11) それぞれの納入業者に支払われるべき保存用食材費が、一業者に一括して支 払われている。

(1) 県社会福祉協議会への私人委託の手続きがとられていない。

(2)森林の水資源モニタリング調査業務委託において、受託者選定の際に設定し た条件が不適切である。 (長寿社会課)

(農林政策課森林環境対策室)

(3) 森吉町に委託している県営自然公園施設の使用料徴収事務を、財団法人森吉 町観光開発公社に再委託している。

## (自然保護課)

(<del>4</del>) 漁港修築工事において、変更契約で処理することが適当でないものがある。 ( 水産漁港課 )

(5) 建物清掃委託における単独随意契約の理由が不適切である

( 秋田空港管理事務所 )

(6) コピー機の賃貸借契約において、予定価格調書にない仕様で契約が締結され 2112

(秋田技術専門校)

(7) 重油の単価契約において、消費税を端数処理している

(8) に工事の変更契約を締結し完成している 担い手育成基盤整備事業の工事において、設計委託の変更契約を締結する前

(9) 保安林管理道整備事業において、工事の発注時期が不適切であったほか、変 更契約の遅延、当初の工法に係る施工計画書や使用材料の承認伺いの未提出な どの不備がある (由利総合農林事務所)

(由利総合農林事務所)

(10) 急傾斜地崩壊対策工事において、当初契約における工事箇所とは別の箇所を 変更契約により施工している。

(鹿角建設事務所)

### 補助金等

(1) ゆめ21プレスクールプラン補助金において、補助対象経費として一部不適 切なものがある。

( 幼児・養護教育課 )

(2)

(保健体育課)

選手強化対策費補助金の中で、経費流用手続きに不備がある。

- 財産等
- (1) 未登記公共用地の登記の推進を図ること。 (農地整備課、建設管理課、秋田総合農林事務所、由利建設事務所、仙北建
- (2) 未利用地を有効活用するとともに、引き続き積極的に処分を行うこと。 設事務所)
- (管財課)
- (3) 有償で敷地を借用している空教職員公舎の有効な活用を図ること。 (教育庁総務課)
- (5) (4) 用許可の手続きを行っていない。 委託業者に貸し付けしている除雪ステーションについて、行政財産目的外使 有償で借受している来客用駐車場を、 (北秋田建設事務所) 本来の目的以外に使用している。

原材料受払簿の記載や在庫管理が不適切である。 ( 盲学校 ) (西目高等学校)

者 秋 田

発 行

県

秋田市山王四丁目一番一号

購読料金

一月三千五百円

印 印 刷 刷 所

者 秋田市山王七丁目五番二十九号 秋田市山王七丁目五番二十九号 E-mail: matsubara@matsubarainsatsu.co.jp E-mail: matsubara @matsubarainsatsu.co.jp は株式会社 松 原 印)刷 社 株式会社 松 原 印)刷 社

**P100** 

古紙配合率100%